

# 利他の心を育む委員会

## 基本方針

委員長 金屋 佑紀

1 鳥栖市は環境と共生するライフスタイルを子供たちへ継承していくことを目指しており、  
2 生活環境や地域に根付いた文化を守り次世代へ引き継いでいくことが、地域住民の一人ひ  
3 とりに求められているものだと言えます。この課題解決に向け、我々だけでなく市民全体  
4 で環境保全への意識をこれまで以上に高めるとともに、地域行事に対して自分の考えのみ  
5 を主張せず、相手の立場になって考え行動できる人財を育成していく必要があります。

6 まずは、J C I 鳥栖がカーボンニュートラルの重要性を地域住民へ周知していく力強い  
7 運動を起こすために、環境課題や現状の取り組みについて正しく学び理解することで、メ  
8 ンバーの自己成長を促して環境保全に対する高い意識を持ち行動できる人財を育成します。  
9 そして、カーボンニュートラルによる持続可能な社会に向けた地域住民の意識変革を起こ  
10 すために、行政や事業者、その他の団体と連携し地域住民に向けた具体的な情報を発信す  
11 る場を提供することで、地域住民に環境問題への関心を高め意欲的な行動へ繋がります。さ  
12 らに、日本の古き良き文化を後世に継承するとともに故郷を愛する人財を育成するために、  
13 心身の鍛錬や礼儀礼節を学び地域を代表して戦う力士を決めるわんぱく相撲L O M予選大  
14 会を開催し、相手への配慮や感謝の気持ちを高め地域に誇りをもつ心を育みます。また、  
15 子育て世代の家庭が自主的に地域行事へ参加し地域コミュニティを利用した子育て意識を  
16 醸成するために、わんぱく相撲の予選から全国大会までの魅力を伝え、子供たちの成長を  
17 実感する事業を行うことで、様々なイベントへ積極的に参加する意欲を高めます。

18 我々が地域住民に向けて環境問題や青少年育成の取り組みを先導する団体として、住民  
19 が前向きに脱炭素社会へ取り組む意識変革を巻き起こし、地域コミュニティを積極的に活  
20 用する人が増え、地域全体へ利他の心が自然と育まれる持続可能な地域社会を創造します。

### 21 <事業計画>

- 22 1. 脱炭素社会へ向けた意識変革事業の実施
- 23 2. 和の心を育むためのわんぱく相撲L O M予選大会の実施
- 24 3. 全会員による会員拡大の継続（全員）